

国際ボランティア実務士教育課程ガイドライン

16. 10. 1 一部改正 施行
17. 10. 1 一部改正 施行
21. 4. 1 一部改正 施行

本協会における国際ボランティア実務士の資格認定を受けようとする場合は、「国際ボランティア実務士資格認定に関する規程」をもとに教育課程を編成すること。更に詳しい授業内容については以下のガイドラインを参照のこと。

教育目標

国際ボランティアに関する基礎知識・専門知識に加え、それに必要とされる技術と国際的に通用する実務能力を養成することを教育目標とする。

I. 必修科目

〈国際ボランティア科目〉

国際ボランティア論

様々な地域、環境、状況における多様な国際ボランティアの現状の事例を取り上げながら、国際ボランティアの実像、意義、そして内容についての理解を深めることを第一の目的とする。加えて、NGO・NPOなどの活動のあり方、国連援助機関の課題などにも触れながら、社会現象としての国際ボランティア活動をより幅広くとらえ学習する。

国際援助技術論

国際援助、技術協力のあり方、具体的な方法や留意点など、援助技術の全般について学習する。この中では、実務技術にかかわるプロジェクト・サイクル・マネジメント（援助プロジェクトの計画・立案・評価の手法）や各セクターのプロジェクト形成・実施・評価などについても可能な限り修得する。加えて、ボランティアのコーディネート技法についても触れる。例えば、国際ボランティア活動を、効果的かつスムーズに実施し、目的を達成させるために必要とされる作業手順と事業の運営、そして参加ボランティアを有効に活用・リードするための基本的な知識と技術について学ぶ。

情報処理

国際ボランティアに関する情報の収集や提供など、情報処理に必要な理論・方法・技術について学ぶ。ボランティア活動の中で必要な情報処理に関する実践的能力の修得に特に主眼を置く。

海外ボランティア演習（事前事後指導）

海外ボランティアの実習に際して、事前に必要な受け入れ機関や団体等について、そして実践に関する留意事項についての十分な理解を図る。事後指導に関しては、事前指導で指摘した事項について、実習中の経験をもとに理解の深化を図ると共に、事後の学習に関する指導も行う。

海外ボランティア実習

担当教員は実習生に対して、事前に実習受け入れ機関もしくは団体からの受け入れ承諾書とともに実習の内容等を明記した実習計画を提出させるものとする。実習期間はおおむね1週間以上とし、実習終了後に実習者の実習レポート及び受け入れ側からの実習記録を直接提出させる。

〈英語科目及び英語以外の外国語学科目〉

当該科目担当者が非常勤講師も含め複数の場合、科目担当責任者のシラバスを提出するものとする。

Ⅱ. 選択科目

〈国際援助科目〉

国際ボランティア組織論

国際ボランティアにおいて、ボランティア団体や機関そのものの組織としての構造と機能、そしてボランティア活動の場における集団ならびに組織の構造と機能にかかわる基本的な理解を図ると共に、組織としての運営のあり方や課題について学ぶ。

国際ボランティアリーダーシップ論

国際ボランティア活動の維持・運営にかかわって、ボランティア集団や組織におけるリーダーシップの構造と機能を理解し、リーダーシップを発揮する立場についての理論と実践的知識を修得する。国際ボランティア活動への参加者に対する事前研修等の方法そして計画の立案・実施・運営に関して必要な知識と実践技術を学ぶ。

NGO・NPO論

市民運動の歴史をたどりながら NGO・NPO の発展過程にふれ、その意義や活動の現状について学ぶ。また、とりわけ国際 NGO 等の活動の事例を取り上げながら、そのあり方や今後の課題等についても考える。

国際社会福祉論

グローバル化とともに、社会福祉も世界規模で考えられなければいけない時代になった。先進諸国の国家福祉の動向から発展途上国での社会開発としての社会福祉を学習しながら、国際協力のあり方、児童労働など子どもたちの問題、外国人労働者の問題にも踏み込んで学ぶ。

国際人権論

人権に関する国際法(国際人権法)など、人権の国際的保護の法制度について、また国際的人権保障の現状について、具体的な人権条約や国際的な人権活動についても取り上げながら学ぶ。同時に、現在の国際社会において、子どもの人権、外国人労働者の人権、民族的な差別による人権など、発生している人権侵害の問題についても学び、国際人権活動の課題についても考える。

国際開発論

国際ボランティアの実践においては、国際開発にかかわる基礎的な知識が必要である。開発政策の現状について、また開発政策論を学びながら、持続可能な開発の可能性とそうした取り組みの様子についても学ぶ。加えて、現実に行われている政府開発援助(ODA)、アジア開発銀行などの多国間開発援助、技術協力などの二国間開発援助、民間による開発援助、国際 NGO の事業など、さまざまな開発支援についても学び、国際開発の在り方を理論と実践の両面から考える。

ボランティアと相手国法規

国際法の学習を基本とする。国際ボランティア活動の実践の際に知っておくべき様々な国々の法制度についても学ぶ。ここでは特に、ボランティア受け入れ国を対象に、それらの国々で外国人が生活するまたはボランティア活動をする際に持つべき基礎的な法知識について考える。

「国際援助科目に関して、科目名が異なっても必要な内容が講義されている場合、科目の読み替えについては柔軟に取り扱うことを原則とする。」